

コンプライアンス確保の取組状況について（経過報告）

1 実施状況調査結果

令和5年度第4四半期の実施状況調査において、工事を発注した84所属から回答が提出され、該当所属すべてがコンプライアンス体制に問題はなく、業者等から非公開情報への問い合わせはない、との回答だった。

2 工事発注所属へのヒアリング

工事の発注を普段行っておらず、入札事務に慣れていない所属を抽出し、入札事務の執行やコンプライアンス確保の実態について、6月上旬からヒアリングを開始した。

ヒアリングは、予定価格等の情報を取り扱う担当者及び係長クラスの職員に対して行っており、同様のヒアリングを今後4～5所属に行う予定。

<ヒアリング結果>

- 今回は、年度途中に工事担当者になったため、担当になってから急いで知識を集めなければならず、当面必要な事務処理に限り情報を集めるのが精いっぱいであった。
- 入札事務の基本的なマニュアルは、営繕課から「工事事務必携」の存在を教示され入手したが、コンプライアンス確保については「建設工事等の発注事務等に関する京都府発注担当職員行動指針」等の存在を知らなかった。
- 入札事務を進めるにあたり、初心者であるため実務の細かな点についてはわからない事が多く、その都度、営繕課や指導検査課に聞いてひとつひとつこなすのがやっとだった。
- 工事担当になったら知っておくべきコンプライアンス確保の基礎知識については、十分に理解する時間がないまま、処理していたが、予定価格など非公開情報の扱いや業者との接触に対する注意・監視などは、問題なく行ったのではないかと考えている。
- 入札事務に関するマニュアルや関連通知がわかりやすい場所に保存され、必要な時に誰もがすぐに閲覧できるようにしてあればありがたい。

3 今後の予定

引き続き、工事発注所属へのヒアリングを進め、担当者レベルの事務フローや入札コンプライアンス管理指導者をはじめとする全体の体制について再確認を行い、実効性のある改善方法を検討する。